

天竜厚生会 城北の家

地域交流スペースをお貸しします！

城北の家では、地域の皆様、一般の皆様等にご活用いただける「地域交流スペース」を設けております！基本的にはどなたでもご活用いただけるスペースとなりますので是非ご活用下さい！！ ※無料駐車場 20台ございます！

【活用例】

- 地域の皆様とのお茶会に（喫茶スペース・ミニキッチンあります！）
- 絵画や写真等の個展に（壁面にピクチャーレール設置してあります！）
- 各種打ち合わせや会合に（最大70名程収容できる会議室がございます。ホワイトボード・プロジェクター・マイク等の簡易音響設備もございます！）



開放的で広々としたスペース！！



喫茶コーナーにはミニキッチンも完備！！



壁面にはピクチャーレール設置！！
個展などの開催に最適！



※会場・設備は原則無料でお貸出しいたします！事前に空き状況等のご確認をお願いいたします。（※電気・水道の利用含め、一般企業団体等につきましては「1000円」の使用料をいただく場合がございます。）

【お問い合わせ】 社会福祉法人 天竜厚生会 天竜厚生会 城北の家

担当：秋葉：岩崎：内山 TEL：053-412-0030 FAX：053-412-0035

天竜厚生会城北の家 会場料金表

単位(円)

平成29年7月1日

会場名	利用団体	9:00~17:00 1時間につき	17:00~21:00 1時間につき	備考
会議室	当事者団体等	基本的に無料		※1
	地域活動団体	100	200	※2
	一般企業団体	1000	1200	※3
地域交流ホール	当事者団体等	基本的に無料		※1
	地域活動団体	100	200	※2
	一般企業団体	1000	1200	※3
喫茶くすの木設備	当事者団体等	基本的に無料		※1
	地域活動団体	100	200	※2
	一般企業団体	500	1000	※3
ボランティア室	当事者団体等	基本的に無料		※1
	地域活動団体	50	100	※2
	一般企業団体	100	200	※3
ちやるか	当事者団体等	基本的に無料		※1
	地域活動団体	100	200	※2
	一般企業団体	700	1000	※3
りいお	当事者団体等	基本的に無料		※1
	地域活動団体	100	200	※2
	一般企業団体	700	1000	※3

その他	音響設備等付帯設備使用料		無料	
	プロジェクター	1回	1000	法人本部より借用時
	コピー	1枚	10	
	カラーコピー	1枚	50	

※1. 当事者団体(福祉に関する団体)・東上池川町自治会等に関しては基本的に無料。
但し、上記の場合であっても、城北の家を会場として、事業で行っている場合は有料とする。(その場合、「一般企業団体」の料金を適用する。)また、無料の団体であっても、場合によっては、光熱水費実費相当額のご負担をお願いすることもあります。

※2. 地域活動団体とは、「地縁による団体その他のコミュニティ活動を通じて地域づくりに貢献している団体及び、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」とする。(例えば、NPO法人など)

※3. 一般企業団体とは営利企業とする。(例えば、株式会社や個人商店など)

- 1 ご利用に当たっては原則として事前に『会場利用申込書』の提出が必要です。
- 2 受け入れについては、浜松市協働センターの基準に準じます。
- 3 使用後は原状復帰をお願いしております。別紙『使用後チェックシート』でのご確認をお願いします。
- 4 精算は、原則として現金にてお願いします。